

《 一見きれいな  
花ですが… 》

みんなで学んで守ろう  
自然観察隊

在来種を脅かす特定外来生物を抜き取ろう！

## 「オオキンケイギク除去作戦」開催

生態系へ大きな被害を及ぼすと考えられ、栽培や植栽などが禁止されている「特定外来生物」。その中で、繁殖力が旺盛で強健なため在来生物への影響が懸念されている「オオキンケイギク」の除去活動を行います。



昨年の開催風景 撮影/2016年6月11日

### ◆従来からの豊かな自然環境を保全します

砂丘という特殊な環境に様々な動植物が生息している当園では、在来種の生息を脅かすオオキンケイギクの抜き取りや刈取りを行って参りました。このような活動をより多くの方に認知してもらうために、昨年度より「みんなで守ろう自然観察隊」として、オオキンケイギク除去のイベントを開催しております。在来種に対する影響を防ぐために、今後も長期的に抜き取りを実施する必要があります。

■日時/6月10日(土) 10:30~12:00 ※雨天中止

■場所/園内各所 ■受付/西口ゲート前 ■定員/20名 ■協力/茨城生物の会、パークパートナー

### ◆道路脇や住宅地でもよく見かける黄色い花に要注意！

オオキンケイギクは、北アメリカ原産の高さ30~100cmの多年生草本で、5~7月に鮮やかな黄色の花をつけます。強靱でグラウンドカバー効果が高く、花もきれいなので、道路の法面等に緑化目的で使用され、ポット苗としても流通していました。土中の種子は数年間生存し、刈り残された根からの再生力も強く、繁殖力が旺盛なため、在来生物への影響が懸念されます。



オオキンケイギクの花



園内に生息するオオキンケイギク

### ◆法律で定められた「特定外来生物」

特定外来生物は、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがある外来生物のうち、特に大きな被害を及ぼすと考えられます。法律で決められた生物で、「輸入・飼養等を禁止するとともに、防除を行うこと」が義務づけられ、法律に反して輸入したり、許可を得ずに飼育や繁殖したりすると罰せられます。身近な代表例として、カミツキガメやウシガエル、ライグマなどの動物が挙げられます。

#### Information

コキアの植付は、6月下旬から予定しております。

公園公式SNSもご覧ください



お問い合わせ 国営ひたち海浜公園 ひたち公園管理センター 広報係 服部・田代  
TEL:029-265-9001(報道関係者の方は029-265-9004・9005迄) FAX:029-265-9339  
〒312-0012 茨城県ひたちなか市馬渡字大沼 605-4 <http://www.hitachikaihin.jp>